

# みんなの議会

## 第2回定例会

で決めたこと 2~3ページ

## 第4回臨時会・第5回臨時会

3ページ

## 委員会活動・議会のうごき

4ページ

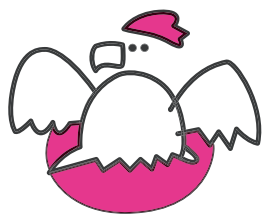
## いっぽんしつもん

5~9ページ

## わたしの一言・あとがき

10ページ

## 人 自然 あったかす



第24回 健康をさがそう  
たかすジョギング  
フェスティバル(6月29日)



# 『鷹栖町ふるさとまちづくり 寄附条例』を制定

## 6月定例会で決めたこと

第2回定例会は、6月19日から2日間の会期をもって開催しました。

議長の行動報告と町長の主要な動静についての行政報告を受けたあと、4名の議員が一般質問を行い、町長の考えをいただきました。

議事は、2件の報告と条例制定1件、条例改正2件の他、平成20年度一般会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計の補正予算を審議し、原案のとおり議決しました。

また、意見書2件についての採択と、農業委員会委員の推薦を行い、会期を1日残り閉会しました。

## 報告

・平成19年度鷹栖町土地開発公社事業及び収支予算並びに平成20年度事業計画及び予算について

鷹栖町土地開発公社の平成19年度決算、平成20年度予算について報告を受けました。  
・平成19年度鷹栖町一般会計繰越明許費繰越計算書について

## 条例

鷹栖町定住促進住宅建設補助事業において1,200万円を平成20年度に繰越すことについての報告を受けました。

・鷹栖町ふるさとまちづくり寄附条例の制定  
ふるさと鷹栖のまちづくりを支援する人々による寄附金を財源として活気に満ちたふる

さとづくりに資することを目的とする条例を制定しました。

### 寄附金の用途

・次代のふるさとを担う子供たちの活動事業

・自然や環境を守る活動事業

・心豊かなふるさとの人々を育む活動事業  
ふるさとを築いた高齢者の福祉活動事業

・その他、条例の目的のために町長が必要と認める事業

・鷹栖町重度心身障害者医療費の助成に関する条例の一部改正

北海道の医療給付事業の改正に伴い、精神障害者保健福祉手帳1級に該当する者の通院費を、助成対象として拡大するものです。

・鷹栖町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正

北海道の医療給付事業の改正に伴い、乳幼児の入院及び訪問看護

の助成対象を、小学6年生まで対象年齢を拡大するものです。

## 補正予算

### ■一般会計

歳入歳出予算にそれぞれ1,274万1千円を増額し、予算総額を51億8,744万1千円としました。

### 補正の内訳

- ・総務費 269万円
  - ・民生費 616万円
  - ・衛生費 42万円
  - ・農林費 100万円
  - ・商工費 26万円
  - ・土木費 220万円
- (主な内容)
- ・放課後児童クラブへの補助金240万円
  - ・高齢者福祉施設の整備補助金440万円
  - ・保育園遊具修繕

- ・新規就農者確保対策事業補助金 100万円
- ・町道舗装路面補修工事 220万円

### ■老人保健特別会計

歳入歳出予算にそれぞれ1,390万3千円を増額し、予算総額を1億121万円としました。

補正の内容は、平成19年度事業確定に伴う精算による還付金などです。

### ■介護保険特別会計

歳入歳出予算にそれぞれ1,061万4千円を増額し、予算総額を5億6,373万9千円としました。

補正の内容は、平成19年度の給付費確定に伴う精算による還付金などです。

## その他

・鷹栖町農業委員会委員の推薦

農業委員会委員の任期満了に伴う議会推薦の農業委員を推薦しました。

藤澤 孝夫さん

11線7号

# 意見書

・JR不採用問題の早期全面解決を求める意見書

国鉄の分割・民営化が実施され21年が経過したが、いまだJR不採用問題が解決していないので、問題解決に向けて早期に関係者との話し合いを開始するよう要望する意見書を採択し、関係行政庁に提出しました。

・国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書

地球温暖化が深刻な環境問題となる中で、環境資源としての森林のもつ役割は大きい。林業を取り巻く状況は厳しく、森林経営は弱体化している。森林施策の積極的な推進を求める意見書を採択し、関係行政庁に提出しました。

## 第3回 臨時会

5月15日

### ■専決処分の承認

平成19年度一般会計予算において、国からの交付金額が確定したことに伴う補正予算の専決処分を承認しました。

### ■請負契約の議決

・鷹栖保育園改築工事（本体）請負契約  
契約の方法  
指名競争入札

契約の金額

2億5,305万円

契約の相手方

橋本川島・廣野・後藤田 特定建設

工事共同企業体

・鷹栖保育園改築工事（機械設備）請負契約

契約の方法

指名競争入札

契約の金額

6,436万8,150円

契約の相手方

東洋設備㈱

### ■鷹栖町特別功労者の選考同意

永年、町勢の伸展に尽力された方々の特別功労者の選考に同意しました。

消防団員として

鹿野 俊夫さん

16線9号

交通安全指導員として

丹羽 貞雄さん

15線20号

山田 政義さん

16線15号

原 稔さん

北1条2丁目

前山 喜一さん

9線1号

## 第4回 臨時会

5月27日

### ■条例改正

・鷹栖町税条例の一部改正

地方税法の一部が改正されたことに伴い、寄附金控除の対象となる寄附金の範囲の拡大等寄附金税制の拡充、上場株式等の配当・譲

渡益に係る軽減税率の廃止、公的年金等からの特別徴収制度導入等の改正をしました。

・鷹栖町都市計画税条例の一部改正

地方税法の一部が改正されたことに伴い、関連文言等の改正をしました。

・鷹栖町国民健康保険条例の一部改正

後期高齢者医療保険制度創設に伴う葬祭費支給の一部改正、特定健康診査等の義務化に伴う関連条文等の改正をしました。

・鷹栖町国民健康保険条例の一部改正

後期高齢者支援金等課税の額の創設に伴う保険税率設定区分の改正（合計税率は据置き）及び課税限度額3万円の増額、後期高齢者医療制度への移行世帯に対する減免措置の創設に伴う一部改正をしました。

### ■補正予算 ・一般会計

歳入歳出予算にそれぞれ70万円を増額し、予算総額を51億7,470万円としました。

補正の内容は、公共施設のアスベスト測定業務追加調査に係る委託料の増額です。

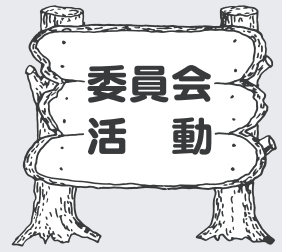
・国民健康保険特別会計

歳入歳出予算にそれぞれ544万3千円を増額し、予算総額を8億5,229万円としました。

補正の内容は、国庫負担金等の額提示による財源調整及び平成19年度療養給付費等の交付金の額確定に伴う償還金の増額等です。







議会運営委員会

4月18日、5月27日  
鷹栖町議会の議会改革への取組みについて審議しました。

6月12日  
第2回定例会で提案される議案や意見書の取扱いなど、議会運営について協議し、会期を2日間と決めました。

総務文教常任委員会

5月22日  
第4回臨時会で提案される議案について説明を受け、内容を審議しました。

6月10日  
第2回定例会で提案される議案について

て説明を受け、内容を審議しました。  
7月17日  
パレットヒルズ、農工団地ほか7箇所の現地調査を実施しました。

経済福祉常任委員会

5月22日  
第4回臨時会で提案される議案について説明を受け、内容を審議しました。

6月9日  
第2回定例会で提案される議案について説明を受け、内容を審議しました。

7月16日  
町有林、生ごみ堆肥化施設ほか7箇所の現地調査を実施しました。



経済福祉常任委員会・視察



総務文教常任委員会・視察

全道議員研修会

平成20年度北海道町村議会議員研修会が7月1日札幌コンベンションセンターで開催され、全議員が参加しました。

研修内容は、朝日新聞編集委員 坪井ゆづる氏から「分権時代と地方議会のこれから」と題し、地方議会の現状と課題について朝日新聞社が実施した全国アンケート調査結果を基に今後の議会のあり方についての講演でした。

又、政治評論家 三宅久之氏からは「混迷する政局と日本の進路」を演題として、今の政治の裏話や、今後の政局の見通しなど、ユーモアを交えての講演でした。



講師の三宅氏

議会のうごき

- 1日 鷹栖町役場職員辞令交付式
- 2日 平成19年度「ゴールドコースト」友好訪問団報告会
- 8日 鷹栖町老人大学入学式、大学院入学許可証授与式
- 18日 議会運営委員会
- 23日 北海道立鷹栖高等学校存続要望（札幌市）
- 30日 上川支庁管内中央都市・町長常会
- 5月
  - 9日 平成20年度「鷹の翼」総会
  - 15日 平成20年第3回鷹栖町議会臨時会
  - 16日 議員協議会
  - 17日 元鷹栖町議会議員 故長田信一様 通夜 葬儀
  - 19日 鷹栖町商工会平成20年度第48回通常総会
  - 22日 経済福祉常任委員会
  - 24日 総務文教常任委員会
  - 27日 新たな森林環境政策に関する基本的な考え方についての意見交換会（旭川市）
  - 6月
    - 3日 陸上自衛隊第二師団音楽まつり（旭川市）
    - 5日 平成20年第4回鷹栖町議会臨時会
    - 6日 議会運営委員会
    - 3日 上川中央都市・町議会議長定例会議（東川町）
    - 5日 北海道町村議会議長会 第59回定期総会（札幌市）
    - 6日 上川地方総合開発期成会定期総会及び上川支庁連絡会議
    - 8日 陸上自衛隊第二師団創立58周年・旭川駐屯地開設56周年記念行事
    - 9日 経済福祉常任委員会
    - 10日 総務文教常任委員会
    - 12日 議会運営委員会
    - 19日 ふれあいグリーンキャンペーン（苗木寄贈式）
    - 24日 平成20年第2回鷹栖町議定会定例会
    - 25日 国営農地再編整備事業北野地区促進期成会設立総会
    - 29日 支庁制度改革に関する緊急集会（札幌市）
    - 30日 第24回健康をさがそうたかすジョギングフェスティバル
    - 平成20年度鷹栖町消防演習

近藤 義紀 議員

**問** 町有財産の管理と活用について

**答** 地域振興に結びつく活用を

質問

旧北斗小学校が閉校して、6年が経ちました。その後「常盤の里考える会」から具体的な要望が出されましたが、町長は「施設整備だけでは地域の活性化につながらない。地区の振興発展に結びつくような検討が必要」と答えており、平成19年度の執行方針の質問には、「北斗地区の振興に役立ち、地域として関わられるようにする。」

無理であれば、民間参入等も含めて検討したい」と答えています。現在の状況をお伺いします。次に、旧第二中学校の校舎と土地についてですが、校舎は今年度中に取り壊しますが、グラウンド等も含め今後の活用法について伺います。また、グラウンド等の管理は、高齢者事業団に委託して行っているようですが、どのような管理をしているのか



旧第二中学校校舎（収蔵庫）

か伺います。総合グラウンドに隣接する、土砂置場の土地は文教施設として取得したと聞いておりますが、早急使用方法を決めるべきだと思います。また、管理については、雪解け時期になるとナイロン等のごみが飛んでくるとの苦情も聞いておりますが、今後の管理について伺います。

また、管理については、雪解け時期になるとナイロン等のごみが飛んでくるとの苦情も聞いておりますが、今後の管理について伺います。また、管理については、雪解け時期になるとナイロン等のごみが飛んでくるとの苦情も聞いておりますが、今後の管理について伺います。

大きな被害を受け、痛みも激しくなり危険性が出てきました。そのため、今年度中に取り壊す予算措置をしました。

体育館については、熱夏フェスタの備品や郷土資料館の資料等、大きな物を入れる施設が数少ないので、当分現在そのまま利用していきたいと考えています。

総合スポーツ公園に隣接する用地については、多目的広場の予定で、平成8年に町が取得したものです。

その後、平成13年に鷹栖高等学校のグラウンドが北海道から譲与され、これを優先して整備する必要から、多目的に使用できる広場として整備しました。今のところ、重複して同じようなものを作る

というのは難しいと考えています。

それぞれの施設の管理については、旧二中グラウンドは、防除時期に間に合うように草刈等もしていますので、ご理解いただきたいと思います。

総合スポーツ公園の隣接地につきましては、確かに、土ぼこりが舞い、雪がいつまでも融けないので、冷たい風が回りに流れたり、あるいは重機の往来が多いので、ご迷惑を掛けています。

できるだけ地元の方の話を聞きながら利用しているところです。これからのまちづくりの中で、既存の施設をどう生かしていくか、ということと併せて、利用されないものを整理していくことも大事

だと考えていますので、これからの利用のあり方も含めて、7次総合振興計画の中で議論していきたいと考えています。

藤澤 孝夫 議員

問 Aコープの  
存続について

答 存続に向けて  
可能な支援を

商店が減少すると子供や車の運転できない方がたいへん不自由しますし、人の行き来も減り、活気が無くなってしまうと考えています。更に町内でお金が循環しないので、税収にも大きな影響があります。

くりの観点から考えを伺います。  
答 井 町長

質問

町内では、たいせつ農協とあさひかわ農協の2店のAコープ店が営業しています。

たいせつ農協Aコープたかす店は、長期にわたる経営不振から撤退を決め、平成20年8月で閉店することに なっていますが、現在店舗を引き継いでいた

だけの方と交渉中と伺っています。特に

お年寄りや小さいお子さんがいる家庭は、近くに生鮮品、精肉、鮮魚、野菜を扱うお店があると便利で、生活上重要だと思いますが、まちづ



Aコープたかす店

たいせつ農協Aコープたかす店の経営移譲は、農協運営全体の問題であり、組合員への説明も終わって、反対も無かったと聞いており、3月の時点ではやむを得ないと考えていました。

しかし、廃止することによる影響がたいへん大きいので、8月までに移譲先が見つからなくても、Aコープを残すか、あるいは継続して引き受け手を探す努力をしていただきたいと、農協の総代会の席上や、役員に要請をしてみました。

幸い農協役員の努力により、引き継ぐ人が見つかり、8月末まではAコープとして営業を行い、9月からは新たな経営者の下で開店すると聞いており、町

としても、町の制度、あるいは北海道の支援制度などを活用しながら、可能な支援を行なうべく、現在計画等について、検討しているところです。

市町村に自立が求められている今、商工業の振興問題は、町にとってもたいへん重要ですので、私も日頃から、日用品や食料品は、で

きるだけ町内で買って

いただくよう、町民の皆さんにいろいろな場で申し上げており、改めて今回を契機に、JAや商工会、町内の事業所等にも協力をいただきながら、町内での買い物を増やしていただくように呼びかけていきたいと考えています。

百武 和重 議員

問 鷹栖町総合振興計画について

答 自主・自立のまちづくりをもちに

質問

平成12年度より、第

平成17年度には社会

6次鷹栖町総合振興計画が実施されており、

経済情勢や町を取り巻く環境の変化に対応し、まちづくりを着実に進めるために、佐藤町政の下、基本計画を見直して、後期5カ年計画が実施されています。

後期計画の期間満了まで1年数カ月ありますが、町長の2期目の任期が残すところ数カ月となりますので、総合振興計画に対して2点に絞り伺います。

佐藤町政8年を振り返り第6次総合振興計画を、町長としてどのように評価しているか伺います。

また、総括を踏まえ、今年から策定する第7次総合振興計画にどのように反映させるのか伺います。

次に、本年度より策定が始まる第7次総合振興計画ですが、計画

策定要領の中で、「計画期間は、基本構想と同様、10年間とするが、社会情勢の変化などを踏まえ、5年後の平成27年度に見直しする」となっています。そこで、基本計画の見直し時期ですが、現代の社会経済状況や町を取り巻く環境は急速に変化している中、なぜ、6

次総合計画同様、前期・後期共に5年の長い期間なのか、また、基本計画と実施計画をそれぞれ見直しすることになっっていますが、この計画は誰がどのように評価し、何を基準に見直しをするのか考えを伺います。

答弁 町長

現行の第6次総合振興計画は、平成12年度から10年間の計画で、



平成19年度末までの事業本数での進捗率は97%となっております。

どの分野でもほぼ計画通り順調に進んできたと考えています。

評価に関しては、まだ達成するために一生懸命走っている最中なので、全体を評価するにはまだ時期的に早いのではないかと考えています。

計画のスタート直後から、地方交付税の減額、三位一体の改革で町の財源がかなり窮屈になってきた中で、経常経費の節約や、事業の効果や効率性を検討し、いろいろ工夫しながら進めてきた結果が、高い進捗率になつたと考えています。



総合振興計画書

次に、実施計画を5カ年にしていくことについてですが、地方自治体を取り巻く環境は、道州制の問題や、それに伴う市町村のあり方、支庁再編もこれから具体的に

第7次総合振興計画策定の中で「人 自然 あつたかす」をテーマに、自主・自立のまちづくりを發展させていくためには、町民一人ひとりの知恵や力を發揮していただく仕組みづくりを進めていくことが、第7次総合振興計画の大きな課題と考えています。

てくる中、財政の問題も難しくなってくると考えています。時間をかけながら、いろいろな議論をして、一人ひとりが参加意識を持つて事業に取り組んで協力いただくことがたいへん重要であり、3年の見直し期間だと、短いと考えています。また、現在の6次総

合振興計画の中でも、町長の立場で評価し、職員もそれぞれのポジションで評価をすること共に、町民の皆さんにも評価していただくことが、これから出てくるかと考えています。第7次総合振興計画策定

作業においても、6次総合振興計画の評価を基に議論がスタートしなければならぬと考えています。いろいろな立場で評価がされていくと、それらが次のステップへつながっていくと考えています。

新田 健一 議員

問 これからのまちづくりは

答 ・地域力を高める施策  
・皆さんのご協力に感謝

質問

町長は以前から、合併はしないで当面は自立の町を目指すと聞いています。私も同感ですが、施策無くして自立は目指せません。人口も少なく、自主財源もあまりない町が自立するには、町民と一丸となり目標を定め協力していく事が必要であり、例えば人口を





佐藤 町長

増やすために、北野地区シンフォニー団地に次ぐ宅地造成や、町営住宅の増設などの住環境整備です。

また、現在進めている農工団地の誘致も大切な雇用の場で、税収も増すと思います。

活気ある町を作るのが自立の町につながる、町民一人ひとりが鷹栖町を誇りに思い、一丸となって自分たちの町を支えていくことが

思うのではないのでしょうか。

最後に、町長の再選に向けて思いと、これからのまちづくりについての考えを伺います。

## 答 井 町長

平成14年、15年の2力年かけて、町民と議論をし、当分の間、他の町や市と合併をしないことを決意し、今までまちづくりを進めてきました。

3月定例会では、執行方針に対する質問に、合併という言葉ではなく、『まちづくりに関して、町民一人ひとりの自主自立の意識を高め、お金の不足部分を知

恵や力を発揮していただいて、地域力をどう高めていくかという事が大事』と答えました。

単に自立するのではなく、住んでいる人達が安心して豊かな気持ちで生活できる自治体でなければならぬと考えています。

町長就任以来、宅地開発、工業団地の拡張、公営住宅の建設といふかなり大きなプロジェクトも行ってきました。

農業をはじめとする産業の振興、健康や安定した福祉サービスの向上、生活環境の整備、教育と人づくり等の充実、そして町の自治能力や財政力の向上をトータル的に進めていくことが大変重要なことだと考えています。

鷹栖町は幸い、住宅団地や工業団地も順調

に進んでいるところで、時には勇気を持つて一歩踏み出すことも当然必要ですが、失敗例は道内や近辺でもあり、慎重に状況分析し、常に財政状況を頭に入れて取り組まなければなりません。

現在、公営住宅の建設についてはまだ様子を見る必要がありますが、民間のノウハウを生かした民間アパートは建設中です。

最後に、平成12年に町長に就任して以来、多くの皆様のご協力をいただいで、鷹栖町の振興・発展と、町民の福祉の向上に全力を傾けることができました。自分なりに大変充実した8年間であったと考えています。

多くの皆さんから3選に向けての励ましや

期待の言葉をいただき、感激と責任の重さをもつて感じてきた次第です。

ただ、私の健康上の問題から、医師の忠告もあり、11月4日の任期満了をもって、町長の仕事を終えさせていただきます。たくさんの方々に支えられてきたことに感謝し、心から感謝いたします。

共にまちづくりに取り組んでいただいた方々や、私にご支援・ご期待をかけていただいた町民の皆さんには、大変申し訳ない思いですが、事情をご理解いただくとお願いを申し上げます。

なお、退任の日まで4カ月半程ありますので、仕事をしっかりと果たしていきたいと考えておりますので、よろしくご協力をお願い致します。



## 心豊かな 町づくりを...

舟根輝好  
(18区町内会)

各地で、大きな災害、殺伐とした事件、食の偽装等・・・現代社会のひずみを感じられる昨今ですが、わが町は、「暮らしやすい町」といえるでしょう。

私の子供時代は農家の子供ばかりでしたが、最近は農家以外の子供達が約9割と、随分まちの様子は変わりましたが、緑が多く自然あふれる町は変わりません。ただ農家以外の人たちと、我々農家とは生活のリズム、考え方等多少のズレ、ひずみを感じることがあります。お互いの理解を深めながら「より暮らしやすい町」にしていきたいものです。我々農家もいろいろな取組を考えますので、農家以外の皆様方も積極的に農業、土、緑に係って頂きたく思います。自然（農地、緑）があるからこそその「心の豊かさ」を感じられる環境は、大人も子供も、そして年配者にも良い事だと考えます。どの自治体、市町村においても、財政にゆとりがあるとはいえませんが、我々町民みんなが「自分のできることは自分で」農家も非農家も、大人も子供も年配者も、少し余裕を持って他人を理解しようと考え、町民全体が「心の豊かさ、心の優しさ」を持てる鷹栖町の町づくりを考えていきたいものです。議会（議員）や役場職員が考えるのではなく、我々町民一人、一人が考えていきましょう、みんなの鷹栖町ですから。

## ● わたしの一言

## ● 日頃思っていること



## 後期高齢者医療制度

吉田忠造  
(北野西町内会)

私も今月で後期高齢者の仲間入りをする。今年に入り、後期高齢者医療が一躍脚光を浴びることとなった。

それにしても、随分不評の内容であることが次々と判明し、多くの高齢者から総スカンを食う羽目となった。政府は、国民皆保険制度を守るためと、大見栄を切っているが、所詮その内容は、血も涙もない冷酷で薄情なお役人側の作文であったからだ。

国は、社会保障国保予算の考え方が間違っているのではないか。最近の道路特定財源の一般化、国家公務員制度改革に伴う人件費の大幅削減、天下り禁止、公益法人等の整理廃止等、無駄な歳出削減を徹底すれば、医療費への投入は容易なのだ。社会保障関係は、立派な公共事業として、病人等を安心させ、かつ経済界を潤す事業である。

現在のお年寄り層は、比較的金を持っていてと言われて来た。しかし、80代から90代になってもさっぱりお金を使おうとしない。それは、「老後に備えるから」と言って憚らない。

国会ではねじれ国会で、政局話が先行し、問題山積の日本国をどう進めようとしているのであろうか。お年寄が安心して暮らせる、信頼に値する日本国の一日も早い到来を願って止まない。



本格的な夏を迎えましたが、春からの天候不順もあり、農作物の管理にも気の抜けない日々を過ごしている事と思います。

「みんなの議会」131号をお届け致します。

今定例会では、4名の議員による一般質問、土地開発公社の決算及び予算報告、条例の一部改正、各会計の補正予算、意見書の採択等を審議しました。

また、佐藤町長から今限りでの勇退が表明され、大きな驚きの中でお聞きしました。

健康に留意され、残り任期も含めて今後の活躍を期待します。

最後に、「わたしの一言」に「寄稿くださいました、舟根輝好さん、吉田忠造さん  
ありがとうございました。」

編集委員一同